

移動交番だより

いすみ警察署
12月号

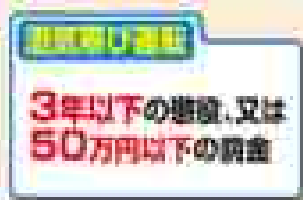


冬の交通安全運動 12月10日(日)～19日(火)



年末は、夕暮れから夜間、早朝の交通事故が増加するほか、飲酒運転による重大事故の発生も懸念されます。飲酒運転を見掛けた場合は、110番通報をお願いします。

- ライトは早めに点灯しましょう
- 飲酒運転は「絶対にしない・させない・許さない」
飲酒運転の根絶に向けた取組を一層強化します。



12月10日から16日まで 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。



交通死亡事故抑止年末 3の月対策実施中

年末に向けて高齢者が被害となる交通死亡・重傷事故や飲酒運転による事故が増加傾向にあります。

県警では10月1日～12月31日までの間、悲惨な交通事故を即止するための対策を実施します。



犯罪被害者支援週間

11月25日(土)～12月1日(金)



犯罪被害などに遭われた方やそのご家族が、犯罪により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解と配慮が必要です。

犯罪被害者等支援のポルマーク「ギョットちゃん」

いすみ警察署 犯罪被害者等支援に関する標語

助けての 小さな声を 聞き出して

作成者 県立大原高校1年 末吉 茉音花

